第94回小金井市新型コロナウイ		日時	令和3年10月26日(火)	場所	議場	
ルス感染症対策本部会議録			9:17~9:40			
出席者	西岡市長、住野副市長、	5岡市長、住野副市長、大熊教育長、天野企画財政部長、加藤総務部長、西田市				
	民部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、柿崎環境部長、若藤都市整備					
	部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長、高橋庁舎建設					
	等担当部長、梅原企画政策課長、堤新型コロナウイルス感染症対策担当課長、石					
	原健康課長、穐山地域安全係長					
付議事項	1 ワクチン接種について					
	2 各部連絡事項					
資料	1 追加接種(3回目	追加接種(3回目接種)について				
	2 「1都3県共同メ	「1都3県共同メッセージ」の周知について				
	3 東京都における基準	東京都における基本的対策徹底期間に伴う施設等対応(案)				

(進行:福祉保健部長)

(市長)

- ・東京都における基本的対策徹底期間が10月25日から11月30日までとなっている。
- ・基本的な対策を行っていくことが非常に重要である。
- ・基本的な対策に取り組むとともに地域経済活性化も果たしていく。
- ・その中で大切なことは、市民の命、健康を守り、医療提供体制を維持していくことである。
- ・長引くコロナ禍によって、孤立状態に陥ってしまうことや多様な繋がりがなくなってしま うことを防いでいかないといけない。
- ・学校生活においても制約が多く、子供たちにも我慢を強いてきているが、基本的な感染対策 を継続し、関係各所と議論しながら、緩やかに活動を回復させていきたい。
- ・新型コロナワクチン接種は、12歳以上が84%を超え、8割以上の方が2回目接種を終えている。
- ・スマホアプリによるワクチン接種証明で5人以上の会食も可能になることから、若い人の ワクチン接種促進が期待される。
- ・3回目の接種に向けた準備に取り組んでいく。
- ・公共施設については基本的には通常通りの時間で開設していく。
- ・東京都の基本的対策では一部イベント等で制約があるものの、本市では該当のものがない 見込みである。

1 ワクチン接種について

(新型コロナウイルス感染症対策担当課長)

・3回目接種については、2回目接種から8か月以上経過した市民等が対象であり、10月2 4日時点で90,655人となっている。厳密には、現時点では一般分及びモデルナ社製ワ クチン接種者は未定であり、2月以降、本格化していく。なお、医療従事者も住所地での接 種が原則である。

- ・期間については、令和3年12月から令和4年7月までを想定しており、現時点では、令和3年11月末までに2回目を接種した者を対象としている。
- ・①個別接種、②集団接種、③大規模接種会場の3つの体制構築を検討しており、東京都も大規模接種会場を設けるもようだが、職域接種の実施は未定となっている。なお、職域での接種者は10月24日時点で8,423人であり、このうちある程度は市の接種に移ってくることが見込まれる。
- ・接種券は11月22日から段階的に届くように発送し、12月から接種を行っていく。小金 井市の12月の対象者は約700人の見込みである。
- ・ワクチン供給について、ワクチン要求期限は10月31日となっており、供給の第1クールは11月中となっている。なお、第1クールの本市割当分は4箱であり、第2クールは1月中の予定である。
- ・先週金曜日に、医師会・薬剤師会・訪問看護連絡会と協議を行い、住所地接種の原則の上で、 市内医療機関に勤務する医療従事者等への接種について医師会から要望があった。
- ・接種体制については、12月から接種を開始し、1月は19医療機関、2月3月は市内医療機関の大部分にあたる46医療機関と集団接種会場、4月は小児科も含めた50医療機関と集団接種会場、5月は縮小して13医療機関と集団接種会場、を考えている。4月が3回目の接種のピークであり、大規模接種会場と同等の会場が必要と考えている。。
- ・対象者数は10月24日時点のVRSの集計によるもので、これに市内在勤の医療従 者分等(1000人~2000人)が加わる。
- ・3回目接種券の発送は毎月発送を考えており、毎月中旬に発送し、月末までに翌月の予約を 取っていただいて接種していただく流れを想定しており、委託会社と調整中である。 (市長)
- ・モデルナ製ワクチンを2回接種した人の3回目接種の見通しはどうなっているか? (新型コロナウイルス感染症対策担当課長)
- ・モデルナ製ワクチンの3回目接種については未定であり、引き続き情報収集に努めていく。 (市長)
- ・5歳~11歳に対するワクチン接種は、アメリカでは進んでいるようで注視しているが、日本においては未定である。

2 各部連絡事項

(生涯学習部長)

・市施設等の対応については、資料3のとおり変更箇所に太字かつ下線で示している。開館時間を21時までとしていたものを解除したが、引き続き、歓声や大声については制限を設けており、安全な運営に努めていく。先週末に市ホームページへの掲載及び市議会議員への情

報提供を行っている。

(新型コロナウイルス感染症対策担当課長)

・第5波は収まりつつあるが、第6波が来るというのが医療機関、医師の考え方である。イスラエル、シンガポール、イギリス等の海外では2回接種を終えても感染急拡大しているため、11月末から12月にかけて日本にも第6波が来る可能性もある。

(総務部長)

- ・先週金曜日に職員向けに基本的対策徹底について通知を出した。主に都民向けのものを太 字にしている。引き続き時差出勤、職免、振替勤務を活用してほしい。
- ・時間外勤務については、20時までとしていたが、原則である21時までに変更した。
- ・職員でPCR検査を受検したという報告は、この数日入っていないが、感染が収まりつつある今、この報告については変更ないため、報告漏れの無いようにしてほしい。

(企画政策課長)

・附属機関等の運営について、会議開催について一部変更している。引き続きWeb会議の活用や、会議終了時間への配慮など、各部署の業務で行う会議体が感染源とならないための配慮を行うようお願いしたい。詳しくは昨日付け事務連絡を参照してください。

(教育長)

・イスラエルが2か月で感染拡大したことは念頭に置きつつも、接種率が80%を超えているという点は、イスラエルと異なっていると考えている。

(以上)